

河川関係 専門用語と解説集

- 本専門用語と解説集は、信濃川水系河川整備計画の変更にあたり、学識者等からなる流域委員会のご意見を踏まえ、関係住民の方々より頂いたご意見への回答で用いている専門用語について、令和5年3月時点の情報を基に、その意味をできるだけわかりやすい表現で解説を記載したものです。
- よりわかりやすい専門用語と解説集を目指すため、今後必要に応じ修正、追加等を行う場合があります。

令和5年3月
北陸地方整備局

河川関係専門用語と解説集（河川一般）

カテゴリ	用語	読み方	解説
河川一般	流域	りゅういき	一つの河川に降った雨が集まってくる範囲を流域（りゅういき）とといいます。
河川一般	水系	すいけい	同じ流域(※)内にある河川、湖沼、水路の総称を水系（すいけい）とといいます。
河川一般	本川、支川	ほんせん、しせん	その水系を代表する、一般的に流量、長さなどがもっとも大きい河川を本川（ほんせん）といい、他の川に合流する河川を支川（しせん）とといいます。
河川一般	河道	かどう	河川の流水が流れる部分で、堤防または川岸と川底で囲まれた部分を河道（かどう）とといいます。
河川一般	低水路	ていすいろ	河道(※)のうち、平常時に川の水が流れている流路部分を低水路（ていすいろ）とといいます。
河川一般	高水敷（河川敷）	こうすいじき（かせんじき）	河道(※)のうち、低水路(※)より一段高く、平常時に川の水が流れている流路部分（低水路）から洪水時には水があふれだして流れるところを高水敷（こうすいじき）とといいます。一般には河川敷（かせんじき）と呼ばれています。
河川一般	流下能力	りゅうかのうりょく	川の流すことができる洪水の流量を流下能力（りゅうかのうりょく）とといいます。

河川関係専門用語と解説集（堤防・護岸）

カテゴリ	用語	読み方	解説
堤防・護岸	越水	えっすい	洪水や津波が堤防を乗り越えてあふれ出る現象を越水（えっすい）といいます。
堤防・護岸	破堤、決壊	はてい、けっかい	堤防が洪水や津波などにより破壊され、川の水が堤防から流れ出てしまうことを破堤（はてい）、または決壊（けっかい）といいます。
堤防・護岸	堤内地、堤外地	ていないち、ていがいち	市街地や住宅などが側にある側で、堤防により洪水から守られている土地を堤内地（ていないち）といいます。反対に、堤防よりも川側で洪水が流れる土地を堤外地（ていがいち）といいます。
堤防・護岸	護岸	ごがん	堤防あるいは川岸を水の流れから保護し、破堤(※)や川岸が削られることを防止するための構造物を護岸（ごがん）といいます。
堤防・護岸	高水護岸	こうすいごがん	堤防の川側の斜面に設置する護岸(※)を高水護岸（こうすいごがん）といいます。
堤防・護岸	低水護岸	ていすいごがん	平常時に川の水が流れている流路部分（低水路(※)）に設置する護岸(※)を低水護岸（ていすいごがん）といいます。
堤防・護岸	法覆工	のりおおいこう（のりふくこう）	堤防あるいは川岸の斜面部分をコンクリートブロックや植生等により覆うことで川を流れる水の作用から堤防や川岸を守る構造物を法覆工（のりおおいこう（のりふくこう））といいます。

河川関係専門用語と解説集（堤防・護岸）

カテゴリ	用語	読み方	解説
堤防・護岸	根固工	ねがためこう	洪水時に川底が削られやすい場所で、川底がさらに下がることにより護岸(※)が崩れることを防ぐために設ける施設を根固工（ねがためこう）といいます。根固工にはコンクリート製のブロックや、木の枝を束ねて石とともに沈め川底を守る粗朶沈床（そだちんしょう）などが用いられています。
堤防・護岸	水衝部	すいしょうぶ	堤防や護岸(※)に水の流れが特に強く当たる場所を水衝部（すいしょうぶ）といいます。川がカーブする場所（湾曲部（わんきょくぶ））の外側などで多くみられます。
堤防・護岸	水制	すいせい	川を流れる水から堤防や川岸を守るために、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱めるために設けられる施設を水制（すいせい）といいます。
堤防・護岸	築堤	ちくてい	堤防整備のうち、主に土砂により堤防を整備することを築堤（ちくてい）といいます。既設の堤防にさらに土を盛り上げ、堤防を高くすることを堤防の嵩上げ（かさあげ）といいます。
堤防・護岸	引堤	ひきてい	川が流すことができる洪水の流量（流下能力(※)）を向上させることを目的に、川の断面積を大きくするため、既存の堤防からさらに堤内地(※)側に堤防を整備し、川幅を広げることを引堤（ひきてい）といいます。整備後の堤防の安全性を確認した後、既存の堤防は撤去します。
堤防・護岸	河道掘削	かどうくっさく	洪水時の水位を低下させて流下能力(※)を向上させることを目的に、水が流れる断面積を広くするために河道(※)の土砂を掘ることを河道掘削（かどうくっさく）といいます。また、川底（水中）の土砂を取り除くことを浚渫（しゅんせつ）といいます。
堤防・護岸	樋門・樋管、水門	ひもん・ひかん、すいもん	堤防を横断して水路を設け、排水や取水を行う施設を樋門（ひもん）もしくは樋管（ひかん）といいます。また堤防を分断して水路を設ける施設を水門（すいもん）といいます。いずれも堤防の替わりとなるゲートを設置します。

河川関係専門用語と解説集（洪水処理の計画）

カテゴリ	用語	読み方	解説
洪水処理の計画	遊水地	ゆうすいち	洪水を一時的に貯めて、河川の流量を減少させるために設ける施設を遊水地（ゆうすいち）といいます。
洪水処理の計画	ハイドログラフ	はいどろぐらふ	横軸に時間を取り、縦軸に流量あるいは水位を取り、流量あるいは水位の時間変化を表した図をハイドログラフといいます。
洪水処理の計画	洪水調節、 洪水調節施設、 洪水調節量	こうずいちょうせつ、 こうずいちょうせつ しせつ、 こうずいちょうせつ りょう	洪水の一部をダムや遊水地(※)などに一時的に貯め、（施設より）下流の洪水の流量を少なくすることを洪水調節（こうずいちょうせつ）といいます。洪水調節を行う施設を洪水調節施設（こうずいちょうせつしせつ）といい、洪水調節施設により減らした分の流量を洪水調節量（こうずいちょうせつりょう）といいます。
洪水処理の計画	基本高水、 基本高水流量	きほんたかみず、 きほんたかみずりゅう りょう	洪水防御に関する計画の基本となる洪水を基本高水（きほんたかみず）といいます。ダムや遊水地(※)などの人工的な施設により洪水調節(※)が行われていない状態で、流域に降った雨がそのまま川に流れ出た場合の流量のことを基本高水流量（きほんたかみずりゅうりょう）といいます。
洪水処理の計画	計画高水流量	けいかくこうすい （たかみず）りゅう りょう	基本高水流量(※)からダムや遊水地(※)などの洪水調節量(※)を差し引いて、河道(※)に流す流量のことを計画高水流量（けいかくこうすい（たかみず）りゅうりょう）といいます。
洪水処理の計画	計画高水位 (H. W. L)	けいかくこうすい （ハイウォーターレ ベル）	計画高水流量(※)が河川整備後の河道(※)断面（計画断面）を流下するときの水位を一定区間毎に定めた高さを計画高水位（けいかくこうすい）といいます。ハイウォーターレベル、ハイウォーターともいいます。計画高水位は堤防や護岸(※)などの設計の基本となる水位です。この水位を上回る水位では、堤防が危険な状態になることを意味します。

河川関係専門用語と解説集（洪水処理の計画、水防関係）

カテゴリ	用語	読み方	解説
洪水処理の計画	河川整備基本方針	かせんせいびきほんほうしん	河川整備の基本となるべき事項を定めたものを河川整備基本方針（かせんせいびきほんほうしん）といいます。個別事業など具体的な河川整備の内容を定めず、長期的な観点で整備の考え方を記載したものです。
洪水処理の計画	河川整備計画	かせんせいびけいかく	河川整備基本方針(※)に基づき概ね20～30年間の河川整備の目標を明確にし、個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を定めたものを河川整備計画（かせんせいびけいかく）といいます。
水防関係	洪水予報河川	こうずいよほうかせん	洪水時に川の水位状況や今後の水位の見込みが発表される河川を洪水予報河川（こうずいよほうかせん）といいます。国民経済上重大な被害が発生するおそれがある河川については、国土交通省により洪水予報河川に指定され、国土交通省の河川事務所等と気象台から共同して洪水予報が発表されます。
水防関係	氾濫危険情報	はんらんきけんじょうほう	指定された河川において、川からいつ水があふれ出してもおかしくない危険な状況を住民へ伝える情報を氾濫危険情報（はんらんきけんじょうほう）といいます。
水防関係	洪水浸水想定区域	こうずいしんすいそうていくいき	川が氾濫した場合に浸水するおそれがある区域のことを洪水浸水想定区域（こうずいしんすいそうていくいき）といいます。国や都道府県などの河川管理者が作成します。主にL1（レベル1、計画規模）、L2（レベル2、想定最大規模）の2種類があります。
水防関係	ハザードマップ	はざーどまっぷ	その土地の洪水、土砂災害、津波、火山噴火等の自然災害に対する危険性や避難場所などが記されている地図をハザードマップといい、自治体が作成します。
水防関係	洪水ハザードマップ	こうずいはざーどまっぷ	水害に備え、避難場所や避難経路、予測される浸水深、緊急連絡先、水害時の心得などが記載された地図のことを洪水ハザードマップといいます。洪水ハザードマップは、洪水の危険性や洪水が発生した時の対応を住民の方々にとってもらうため、洪水浸水想定区域(※)図を基に市町村が作成します。

河川関係専門用語と解説集（水防関係、その他）

カテゴリ	用語	読み方	解説
水防関係	マイ・タイムライン、コミュニティタイムライン、流域タイムライン	まい・たいむらいん、こみゆにていたいむらいん、りゅういきたいむらいん	<p>台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる行動を時間に沿って整理した、個人や家族の防災行動計画のことを、マイ・タイムラインといいます。</p> <p>マイ・タイムラインが個人や家族の防災行動計画であるのに対して、自治会などの地域コミュニティの防災行動計画のことを、コミュニティタイムラインといいます。</p> <p>流域の自治体と河川管理者が連携し、災害時の状況をあらかじめ想定、共有したうえで、避難情報に着目した基本的な防災行動とその実施主体を時系列で整理した防災行動計画のことを、流域タイムラインといいます。</p>
その他	特定都市河川浸水被害対策法	とくていとしかせんしんすいひがいたいさくほう	<p>浸水被害への総合的な対策を講じるため、流域水害対策計画の策定、河川管理者による雨水貯留浸透施設の整備、雨水の流出抑制のための規制等を講じた法律を「特定都市河川浸水被害対策法」といいます。</p> <p>この法律に基づき特定都市河川に指定されることで、施設整備の加速化に加え、あらゆる関係者の協働によるまちづくりや住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上が図られます。</p>